

はりま病院が土山駅南に新築移転

▼問い合わせ 企画グループ ☎079(435)0356



播磨町には病院がなく、安全安心のまちづくりのため病院を誘致したいと考えていました。一方、「特定医療法人社団 仙齡会 はりま病院」では、施設の老朽化や施設基準を満たすため、移転新築を検討していました。平成19年から町とはりま病院が協議を重ね、平成21年1月に土山駅南町有地への賃貸借による新築移転について、基本的に合意に達しました。

一方、はりま病院の土山駅南町有地への誘致に関して、情報公開を求める請願書が議会に出されたため、請願書の質問と町からの回答についてお知らせします。
なお、町とはりま病院では土山駅南町有地の賃貸借にかかる内容の協議を進め、7月31日に契約を交わしています。この契約内容などを加えてお知らせします。

請願書の質問と町からの回答

Q1.
3市2町の広域での医療機関の充実が、最も住民に安心をもたらすものと考えているが、その努力と対応をしてきたのか

【回答】
高齢化が進む今日、安心して暮らすためには、地域における入院医療の提供は欠かせないものといえます。平成20年4月の兵庫県保健医療計画では、入院医療を提供する体制の確保を図

るため、一般病床及び療養病床の整備を図るべき地域的単位として2次保健医療圏を設定しています。明石市、加古川市、高砂市、稲美町、播磨町の3市2町は東播磨保健医療圏を構成する市町として設定されています。

ここでは、東播磨圏域における基準病床数は5千900床と定められ、既存病床数は6千303床となっており403床が超過し、全体として見れば充実

している地域となっております。

また、計画における兵庫県全体での既存病床数は、5万3千37床であり人口1万人あたりに換算しますと95床になります。県下で病院のない空白市町は、播磨町とあと1町のみです。仮に、本町の人口を3万4千人として、県下平均から病床数を試算すると323床にもなりません。現在は医院とクリニック2カ所による38床のみという状況です。

Q2.
なぜ、公募をしなかったのか。公募をしなかった理由は何か。町民に理解してもらえない説明はできるのか

【回答】

土山駅南の町有地では、誘致により日本テルペン化学㈱土山工場が、昭和36年から操業していました。この間、7回もの事故があり住民の不安が高まり移転要望があがったことから、町は議会承認の上、土地を買収しました。平成16年3月には住民の皆さんのご意見を聞き、土山駅南地区土地利用計画をまとめられています。その後、土山駅南地区の整備計画の見直しを行い、高齢化が進展する中で住民福祉を向上するため、医療機関の誘致を計画に追加しています。

一方、現下の厳しい社会経済情勢を考えると、通常の賃貸借契約で、しかも東播磨圏域では基準病床数が超過していることから、本町に病院を新設するには東播磨圏域の既存病院の移転に限定されます。
そういつた中で、施設の老朽化と新たな施設基準を満たすために「特定医療法人社団 仙齡会 はりま病院」が、移転先を探し

ていました。住民の皆さんに安心して暮らしていただけるようにと、平成19年から土山駅南へのはりま病院の新築移転について、一年以上をかけて病院と協議を進めてきたところです。

県の医療計画により東播磨圏域内の移転が条件となり、また全国的な医師不足により公立病院においても、診療の制限などをされています。本町と管内の医療機関であるはりま病院との双方が、時間をかけて協議を行い、トップ同士の話し合いも重ねてきました。その結果、通常の賃貸借契約により、土山駅南に移転していただくことが実現できました。

今年の1月30日には、土山駅南への新築移転について基本合意を発表し、その内容を広報はりま3月号で住民の皆さんに詳しくお知らせしています。それにより町内で初めての病院となる、はりま病院に対して多くの住民の皆さんから、期待の声をいただいています。

少子高齢化が進む播磨町において、いっそう医療、介護を必要とされる方が増えることが予測されます。はりま病院が持つ2次救急を備えた病院機能と他の医療機関との連携が期待さ

れ、また、はりま病院は複数の関連福祉施設などがあり、それら施設との連携も含めて、住民生活の安全・安心に大きく寄与されることから、住民の皆さんに十分ご理解いただけるものと考えています。

Q3.
「はりま病院」に産婦人科や小児科を必須条件として課すべきではないか。今後診療科目の追加計画はあるのか

【回答】

はりま病院の診療科目は、内科、外科、整形外科、リウマチ科です。予防医療として人間ドックも実施される予定で、休日、夜間に重症患者を受け入れる東播磨地域の2次救急医療施設として実績があり、公益性が高い特定医療法人です。

加古川市および加古郡で産婦人科のある病院は、加古川市民病院と神鋼加古川病院だけであり、また町内に2カ所の小児科医院もあります。

はりま病院によれば、産婦人科や小児科の開設は難しいとのことですが、町としての希望は今後も病院に伝えていきたいと思っています。

Q4.
救急指定病院にとの発表だが、内容は週のうち木曜日の夜のみと聞く。現実はどうなのか。指定救急病院を辞退する病院もあると聞くが、開設後も変わらないのか

【回答】

東播磨圏域では第2次救急医療体制として、病院群輪番制により明石市を対象地域とする明石救急医療圏域と、加古川市、高砂市、稲美町、播磨町を対象地域とする東播磨救急医療圏域があります。

はりま病院は、加古川市、高砂市、稲美町の11病院による東播磨第2次救急病院協議会に参加し、輪番制で休日、夜間における重症救急患者を受け入れています。また、消防法に基づき、災害などにより発生した傷病者を救急車が搬送する、救急告示病院としても指定されています。
はりま病院では、休日、夜間における重症救急患者の受け入れの担当曜日は木曜日、受け入れの時間は午後8時から翌朝の8時までです。

また、救急告示病院でもありますので、ドクターなどの従事が可能であれば、災害などによ

る患者についても、要請により
随時、受け入れをしていること
ろです。病院移転の際には国の
交付金を検討され、これまでと
同様に2次救急を継続されると
のことです。
はりま病院の新築移転により、
これまででは町外の病院に搬送さ
れていた救急患者も、町内で受
け入れが可能になり、また災害
時においても医療救助活動の拠
点としての役割も果たしていた
だきたいと期待をしています。



Q5. 医師不足といわれている昨今、
現在の常勤医師数と移転後の常
勤医師確保の見通しはどうか

【回答】 通常の賃貸借契約であり医師
の確保計画までは求めておりま
せんが、はりま病院として必要
な医師数を確保された上で、病
院の新築移転により設備や機器
なども充実されるものと考えて
います。

Q6. 病院の経営は非常に思わしく
ないと聞けが、経営状態・信用
調査はどうか。また経営状態悪
化による、経営破綻に対する担
保などの対応策はあるのか

【回答】 はりま病院は特定医療法人で
あり、その事業が医療の普及及
び向上、社会福祉への貢献、そ
の他公益の増進に著しく寄与し
かつ公的に運営されていること
につき国税庁長官の承認を受け
ており、法人税において22%の
軽減税率が適用されています。
はりま病院、いなみ野病院、
はりまクリニックなどを経営す
る特定医療法人社団仙齡会では、

黒字決算を続けられています。
信用調査については、考えてお
りません。

なお、賃貸借契約時に、敷金
として1千万円を町に預託して
いただきます。また、仙齡会は
特定医療法人であり、法人が解
散したときの残余財産は、国も
しくは地方公共団体または同種
の医療法人に帰属することな
ります。

Q7. 開設以降、周辺の交通・住環
境は大きく変化するが、その
対応策はどうか

【回答】 交通・住環境などへの対応で
すが、はりま病院では周辺環境
に配慮した施設整備を検討され
ているところです。町としては、
円滑な交通処理や歩行者の安全
確保のため平成20年度に町道新
池宮山線を、引き続き平成21年
度に西側の町道古宮土山線の整
備を推進し、併せて緑の拠点と
して公園を新設します。

Q8. 第4次播磨町総合計画のアン
ケートと、病院誘致交渉を始
めた時期とのズレの説明を求
める

【回答】 平成19年から、はりま病院と
の間で協議を進めており、その
間の第4次播磨町総合計画の住
民アンケート結果では、目指す
べきまちのイメージで「安全・
安心」がトップとなっており、
これから播磨町に住み続けるた
めに必要なものとしては「医療
機関・福祉施設の充実」がトッ
プという結果が出ていることを、
お話しさせていただきました。
第4次総合計画のアンケート結
果によって、病院が必要と決め
たということは申しておりませ
ん。
なお、平成10年度に行った第
3次総合計画の住民アンケート
でも、重点的に実施すべき点で、
「保健、医療、救急の体制を充実
させる」がトップ、高齢化社会
を迎えて取り組むべき課題では
「医療機関の充実」がトップに
なっています。これまでに、多
くの住民の皆さんから播磨町に
病院がほしいとの声をいただい
ているところです。

Q9-1. なぜ賃貸借契約なのか、事業
用定期借地権ではないのか

【回答】 事業用定期借地権は契約の更
新がなく、契約期間が満了すれ
ば建物を取り壊さなければなり
ません。播磨町とはりま病院の
双方ともに、長期の病院継続が
必要であると考えており、継続
して病院経営を行っていただけ
るように普通賃貸借契約として
います。

Q9-2. 賃貸借契約のリスク担保（建築
物撤去費など）事項はあるのか

【回答】 原状回復に要する費用相当額
として8千万円に達するまで、
毎月40万円の積立金を町に預託
していただきます。

Q9-3. 賃貸借契約賃料と平米単価の
算出根拠は

【回答】 普通賃貸借契約により、不動
産鑑定による賃料として、月額
125万円（年額1千500万

円を納入していただくこととし
ています。

Q9-4. 賃貸借契約期間は

【回答】 借地借家法の規定により賃貸
借契約の期間は30年間とし、初
回の更新では20年間延長し、2
回目以降の更新では10年間延長
します。

Q9-5. 病院関連の駐車場用地などの
整備の町負担はないのか

【回答】 はりま病院では、来院者用と
して環境に配慮した緑化型の92
台の駐車場を計画しています。
職員の駐車場については、別
に必要な台数を確保されること
としています。病院駐車場の整
備工事について、町の負担は考
えていません。

Q10. 第3次播磨町総合計画基本構
想・基本計画との整合性は。病
院予定地以外の利用計画と計
画実施予定時期はどうか

【回答】 少子高齢化が進む播磨町にお
きまして、いっそう医療、介護
を必要とされる方が増えるこ
とが予測されます。はりま病院
が持つ2次救急を備えた病院機
能と他の医療機関との連携が期
待され、また、はりま病院には
特定医療法人社団仙齡会が経営
する複数の医療施設や福祉施設

などがあり、それら施設との連
携も含めて第3次播磨町総合計
画の基本構想及び基本計画の実
現に、寄与するものです。
最後に土山駅南地区開発事業
についてですが、病院用地の北
側につきましては、仮称「はり
ま複合交流センター」の設計な
ど予算の否決により、現在一部
を整地し、暫定的な活用として、
今年の1月から地域の方々の軽
スポーツなどにご利用いただい
ております。
※誌面の都合上、一部を割愛
しています。

